

みんなで支えよう地域の医療

—1人ひとりが地域の医療を支える一員です—

じょうずなお医者さんのかかり方

救急病院に来院する休日夜間の救急患者の8割は軽症であり、重症患者の救急処置に支障をきたすおそれがあります。

〈1〉 かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」は、これまでの病歴や健康状態を把握しているので、きめ細やかな医療が受けられます。また、症状にあわせて専門医を紹介してもらえます。

〈2〉 できるだけ昼間の診療時間内に受診しましょう。

緊急でない場合は、スタッフや検査体制が整っている通常の「診療時間内に」受診しましょう。

夜間・休日の救急医療は、緊急事態に備えるためのものです。

〈3〉 休日の受診は指定当番医を利用しましょう。

休日の急患は、開業医が当番制により診療しています。



こども救急相談電話

019-605-9000 または #8000 (ダイヤル式電話、

公衆電話、IP電話、PHS電話からはかけられません)

相談時間：午後7時～午後11時 (毎日)

看護師による子どもの夜間救急相談です。



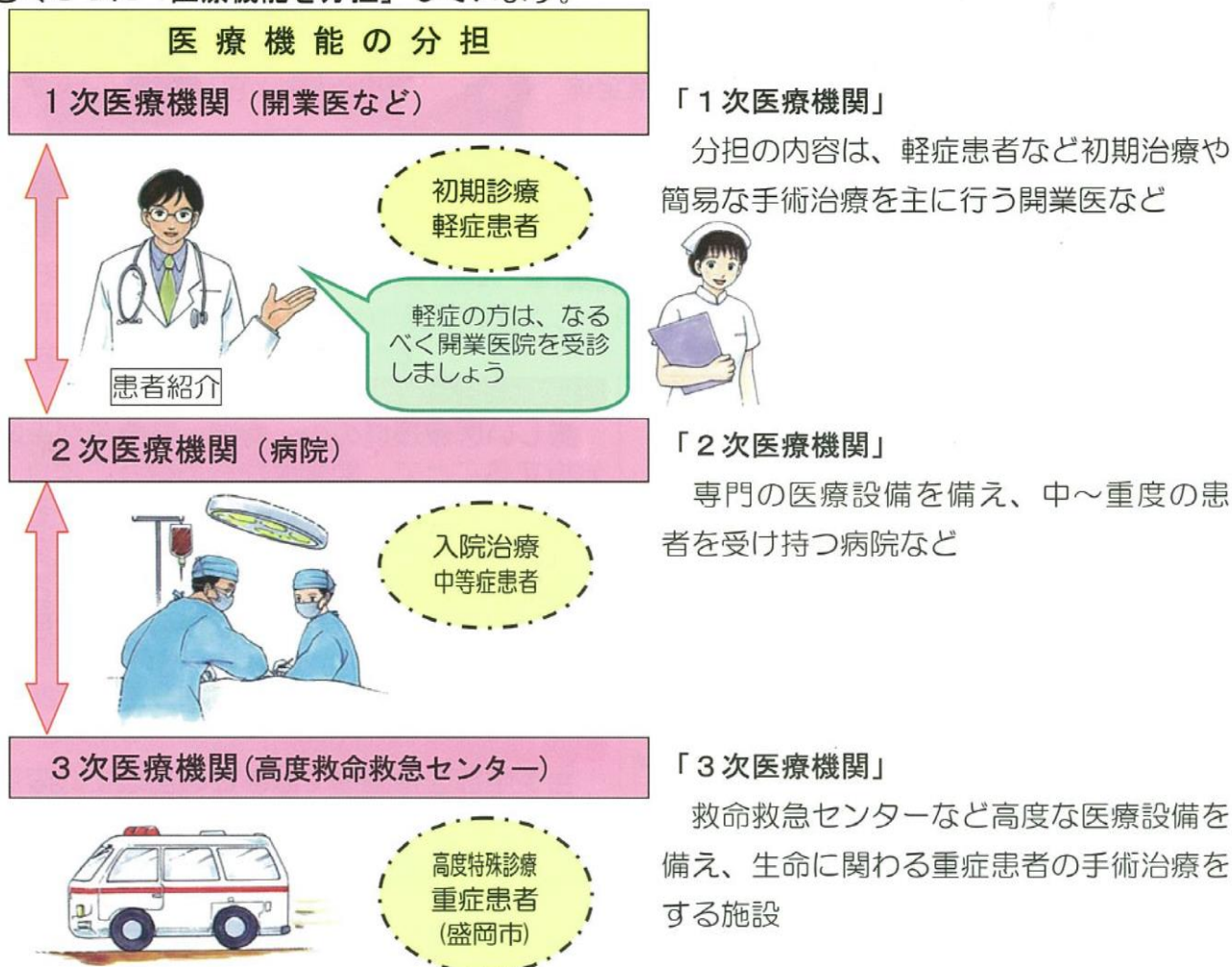
小児の病気で夜間、休日の受信について判断に迷うときにご利用下さい

作成：岩手県中部保健所・花巻市・北上市・遠野市・西和賀町

軽症時は、かかりつけ医(診療所・クリニック)を受診しましょう。

身近な地域で適切な医療を受けるために、医療機関の役割を知ろう！

私たちの周りには、地域にある大きい病院から、近所の開業医まで、さまざまな病院があります。医療機関は、病気やケガの程度によって効率的で質の高い医療を提供するため、大きく3つに「医療機能を分担」しています。



症状の程度に関わらず、たくさんの診療科をもつ大きい病院を利用していませんか？
大きい病院に患者さんが集中することが、医師の負担を増加させる要因となっています。

医療は公共の限りある資源です。

医療従事者のみならず、住民一人ひとりが地域の医療を支える担い手となり、病院の役割について理解に努め、症状の程度によって医療機関を使い分けましょう！

一人ひとりが、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持ちましょう。

